

## 別添4 八頭町 対象事業内容及び事業費一覧

## (1)基本交付額対象事業

| 対象事業名  | 事業名・事業内容   | 事業費<br>(千円) | 判定 |
|--|--|-------------|----|
| 1 主体的な住民活動への支援<br>(1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費              | 魅力ある地域づくり推進補助金事業<br>特産品開発や史跡巡りなど地域住民等が主体となって行う地域活性化や地域情報発信、交流人口拡大、地域資源を活用したブランド開発などの活動を支援するもの。(補助金1,000千円) | 1,000       | ○  |
| 1 主体的な住民活動への支援<br>(3) 地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費                     | 小型除雪機機械購入事業<br>歩道用小型除雪機を集落に配備することにより、地域住民の除雪活動を支援するもの。(購入費2,139千円ー地元負担53=1,605千円)                          | 1,605       | ○  |
| 3 福祉保健の充実<br>(1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費        | 障害者住宅環境整備事業<br>障害者の自立した生活の実現を図るため、日常生活の利便性向上のための住宅改良に対して助成を行うもの。(扶助費1,332千円)                               | 1,332       | ○  |
| 3 福祉保健の充実<br>(1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費        | 高齢者住宅環境整備事業<br>高齢者の自立した生活の実現を図るため、日常生活の利便性向上のための住宅改良に対して助成を行うもの。(補助金4,264千円)                               | 4,264       | ○  |
| 3 福祉保健の充実<br>(2) 高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費                         | 高齢者歯科対策事業<br>寝たきり高齢者等の口腔衛生の改善を図るため、医師による歯科訪問調査を行い、衛生指導等を行うもの。(委託料147千円)                                    | 147         | ○  |
| 3 福祉保健の充実<br>(3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費                    | 特定新規学卒者就職支度金事業<br>身体障害者等就職について特に援助を必要とする者に対して就職支度金を支給することにより、常用就職の促進及び職業の安定を図るもの。(給付金210千円)                | 210         | ○  |
| 3 福祉保健の充実<br>(4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費                                  | 温水プール機能訓練健康増進事業<br>高齢者を中心とした町民の健康増進を図るため、温水プールを機能回復訓練用プールとして町民に開放するもの。(機能訓練補助員1名:賃金等2,167千円)               | 2,167       | ○  |
| 6 農林水産業等の振興<br>(1) 農林水産業の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就農者の農地の賃借に対する助成に要する経費 | 農地賃借料助成事業<br>青年等の就農を促進するため、新規就農者の農地賃借経費に対してを助成を行うもの。(補助金382千円)   | 382         | ○  |
| 6 農林水産業等の振興<br>(2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費                  | 担い手規模拡大農業者支援事業<br>農地の活用と担い手の確保を図るため、農地の賃借・農作業の受託を行う認定農業者等に対して助成金を支給するもの。(補助金2,000千円)                       | 7,664       | ○  |
| 7 人権尊重社会づくりの推進<br>(1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費           | 人権教育推進員設置事業<br>人権問題の解消を図るため、学習活動における指導、相談等を行う人権教育推進委員を設置するもの。(2名:報酬等4,727千円)                               | 4,727       | ○  |
| 7 人権尊重社会づくりの推進<br>(2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費    | 生活相談員設置事業<br>人権問題の解消を図るため、住民の生活上の相談に応じ、必要な助言、指導等を行う生活相談員を設置するもの。(3名:報酬等6,966千円)                            | 6,966       | ○  |
| 7 人権尊重社会づくりの推進<br>(5) 男女共同参画を推進する男女共同参画推進員の設置に要する経費                    | 男女共同参画活動員設置事業<br>男女共同参画社会の実現を図るため、町民への情報提供、啓発、活動助言等を行う男女共同参画活動員を設置するもの。(1名:賃金等2,151千円)                     | 2,151       | ○  |

|   |   |        |   |
|---|---|--------|---|
| 8 地域文化、芸術の振興<br>(1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費     | 文化祭開催事業<br>芸術、文化の振興、生涯学習の一層の推進を図るため、町文化祭を実施して町民の文化・教養活動の発表の場を設けるもの。(需用費等イベント経費595千円)  | 595    | ○ |
| 8 地域文化、芸術の振興<br>(1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費     | 文化活動推進事業<br>芸術、文化の普及、振興を図るため、芸能・陶芸等町民の文化活動の支援等を行うもの。(文化協会委託料310千円)  | 310    | ○ |
| 8 地域文化、芸術の振興<br>(2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費 | 文化財保存活用事業<br>町内文化財の保護・活用を図るため、文化財の維持保存等の活動を行うもの。(環境整備費372千円、出土遺物レプリカ作成費443千円)   | 939    | ○ |
| 8 地域文化、芸術の振興<br>(3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費      | 青少年劇場巡回公演事業<br>子ども達の豊かな心を育むため、児童・生徒が本物の舞台芸術に触れ、体験する芸術鑑賞教育を行うもの。(委託料310千円)   | 310    | ○ |
| 9 市町村の自主的な行政運営  | 集落集会施設等整備補助事業<br>地域住民の交流及び生涯教育の推進を図るため、集落活動の拠点である集会施設等の整備に要する経費に対して助成を行うもの。(補助金1,920千円)                                       | 1,920  | ○ |
| 9 市町村の自主的な行政運営  | 集落ゴミステーション整備補助事業<br>コミュニティの活動と地域の環境美化を支援するため、集落がゴミ収集置場として設置するゴミステーションの整備に要する経費を助成するもの。(補助金1,000千円)                            | 1,000  | ○ |
| 9 市町村の自主的な行政運営  | 八頭町マルシェ事業<br>町内特産品を町内外に広くPRするとともに、新たな特産品開発による地域活性化を図るため、特産品販売ブースの出店、新特産品開発やおいしいお米のコンテスト等を行う「八頭町マルシェ」を開催するもの。(イベント実施経費1,508千円) | 1,508  | ○ |
| 9 市町村の自主的な行政運営  | 韓国横城郡交流10周年記念事業<br>日韓両国間の文化等の相互理解を深めるとともに、グローバル意識の醸成を図るため、交流協定を基にした韓国横城郡との国際交流を行うもの。(交流10周年記念碑設置費2,000千円)                     | 2,000  | ○ |
| 計   |   | 41,197 |   |

## (2)調整交付額対象事業

| 対象分野名                        | 事業名・事業内容   | 事業費<br>(千円) |
|------------------------------|--|-------------|
| 5 その他市町村が地方創生の推進に特に資すると認めるもの | 高齢者等移動支援事業<br>高齢者や障がい者の生活に必要な交通手段を確保するため、タクシー利用に係る費用助成を行うもの。(タクシー利用費8,400千円) | 8,400       |

## 【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

|       |                                 |       |        |
|-------|---------------------------------|-------|--------|
| 基本交付額 | 申請事業費                           | ①     | 41,197 |
|       | 対象外事業費                          | ②     | 0      |
|       | 算定対象事業費                         | ①-②=③ | 41,197 |
|       | 算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)            | ④     | 20,598 |
|       | 基本交付額                           | ⑤     | 13,983 |
|       | 交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額)          | ⑥     | 13,983 |
| 調整交付額 | 申請事業費                           | ⑦     | 8,400  |
|       | 対象外事業費                          | ⑧     | 0      |
|       | 算定対象事業費                         | ⑦-⑧=⑨ | 8,400  |
|       | 算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)            | ⑩     | 4,200  |
|       | 交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額) | ⑪     | 4,200  |
| 計     | 当該年度事業分市町村創生交付金交付額              | ⑥+⑪=⑫ | 18,183 |

## 【交付決定額】

(単位:千円)

|             |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 平成27年度事業交付額 | ⑫   | 18,183 |
| 平成26年度事業精算額 | ⑬   | △ 534  |
| 交付決定額       | ⑫+⑬ | 17,649 |